

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その149):  
信号機システムの撤廃

令和4年9月12日  
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

- 9月12日(月)午後11時59分をもって、新型コロナウイルス感染症保護枠組(信号機システム)は撤廃されます。
- 医療施設、高齢者介護施設等の場所を除き、マスク着用義務がなくなります。
- 9月26日に、政府によるワクチン接種義務は終了されます。
- NZへの渡航者に対するワクチン接種義務も終了されます。
- 陽性者の7日間の隔離義務は継続されますが、家庭内接触者の隔離は不要になります

【本文】

9月12日(月)、アーダーン首相は、概要以下のとおり、本12日午後11時59分から新型コロナウイルス感染症保護枠組(信号機システム)の撤廃を発表しました。

- 1 保健関連の最新の助言によると、感染者数及び入院患者数は2月以降で最小であり、国民のワクチン接種が進み、また、抗ウイルス薬へのアクセスも拡大しており、NZは前進できる状態にある。
- 2 病院、かかりつけ医(GP)、高齢者介護施設等の医療施設以外では、政府によってマスク着用を義務付けられることはない。職場、特別なイベント、マラエ(集会所)等の場所では、マスク着用を求められることがあるかもしれないが、これは個々の判断によるもので、政府による義務ではない。
- 3 9月26日、政府による全てのワクチン接種義務を終了する。今後、従業員にワクチン接種を義務付けるかは雇用主の判断に委ねられる。
- 4 NZへの渡航者(航空機乗務員を含む)に対するワクチン接種義務も終了する。今後は、入国0日目又は1日目、及び5日目又は6日目に検査を受けることが奨励されるだけとなる。
- 5 7日間の隔離義務は感染者に対してのみ継続される。家庭内接触者に求められるのは、通常的生活を行う前に迅速抗原検査(RAT)を毎日受検することのみである。
- 6 要するに、医療の場におけるマスク着用と陽性者のみを対象とする7日間隔離という、2つのシンプルな義務の仕組みに移行する。

(9月12日付、アーダーン首相声明)

<https://www.beehive.govt.nz/release/covid-19-protection-framework-retired-nz-moves-forward-certainty>

(NZ政府の「Unite against COVID-19」ウェブサイトの関連ページ)

<https://covid19.govt.nz/next-phase-of-our-covid-19-response/>

※新型コロナウイルスに関する日本・NZの総合情報 (在NZ日本国大使館HP)

(日本語) \* 帰国の手続き(防疫措置等)、NZ入国の情報等

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/corona\\_vrs\\_j.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html)

(英語) \* 主に日本の査証・再入国・防疫措置の情報

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/corona\\_vrs.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html)

※当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載しています。

<在オークランド日本国総領事館>

(日本語) \* 新型コロナウイルスに関する過去の領事メール

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid19\\_j.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html)

(英語)

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/visa.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html)